第41回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

平成27年6月23日 開会

伊方町議会

第41回伊方町議会定例会会議録(第2号)

- ○招集年月日 平成27年6月23日(火)
- ○招集の場所 伊方庁舎4階議場
- ○開会(開議) 6月23日(火) 10時00分宣告
- ○出席議員(15名)

1番 竹内 一則 3番 清家慎太郎 5番 菊池 隼人 中村 敏彦 8番 吉馬 10番 阿部 菊池 孝平 12 番 14番 髙岸 助利 16 番 吉谷 友一

2番 廣瀬 秀晴 4番 福島 大部昭 9番 吉川 保部 11番 小林 明和 15番 篠川 長治

○欠席議員(1名) 7番 小泉 和也

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求める者の職氏名

町 長 山下 和彦 長 河野 教 育 達司 長 門田 光和 総 務 課 明仁 政策推進課長坂本 福 祉 課 長 泰彦 橋本 産業振興課長 大野 金能 農業委員会事務局長 三好 正弘 瀬戸総合支所長 井上 利彦 上下水道課長寿谷 哲也 教育委員会事務局長 大森 貴浩

町 長 森口又兵衛 副 監 査 委 員 阿部 一寿 財 政 課 長 中田 克也 町 民 課 菊池 嘉起 長 保健介護課長 小野瀬博幸 産業振興課付課長 兵頭 達也 建 設 課 長 黒田德太加 三崎総合支所長 大田 甚好 会 計 管 理 者 山本 桂二 中央公民館館長 中田 信幸

○出席した事務局職員の職氏名

 事 務 局 長 細川 幸登茂

 書 記 吉本 治

書記岩村寿彦書記矢野喜久

伊方町議会第41回定例会議事日程(第2号)

平成27年6月23日(火) 午前10時00分開 議

- 1 再開宣告
- 1 議事日程報告

日	程	第	1	会議録署名議員の指名	
J	IJ.	第	2	平成27年度伊方町一般会計補正予算(第1号)	(議案第 64 号)
ļ	J.	第	3	平成27年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第1号)	(議案第 65 号)
ļ	IJ.	第	4	平成27年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算(第1	号) (議案第 66 号)
J.	J	第	5	平成27年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算(第	1号) (議案第 67号)
,	IJ.	第	6	平成27年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正	予算(第1号) (議案第68号)
,	IJ.	第	7	八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権いて	利の放棄につ (議案第 69 号)
J	J.	第	8	町道路線の認定について	(議案第 70 号)
J	J.	第	9	町道路線の認定について	(議案第71号)
ļ	J.	第1	0	町道路線の認定について	(議案第 72 号)
ļ	J.	第1	1	町道路線の廃止について	(議案第 73 号)
J	J.	第1	2	人権擁護委員の推せんについて	(議案第 74 号)
J	IJ	第1	3	人権擁護委員の推せんについて	(議案第 75 号)
J	IJ	第1	4	人権擁護委員の推せんについて	(議案第 76 号)
J	IJ	第1	5	人権擁護委員の推せんについて	(議案第 77 号)
J	IJ	第1	6	愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について	(選挙第 1 号)
J	IJ	第1	7	伊方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情について	(陳情第 1 号)
ļ	J.	第1	8	伊方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情について	(陳情第 2 号)
,	ij	第1	9	「南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障される になるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書 陳情について	

- 日 程 第20 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
 - ッ 第21 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について
- 1 閉会宣告

再開宣告 (10 時 00 分)

○議長(吉谷友一) 皆さん、おはようございます。これより、伊方町議会第 41 回定例会を再開いたします。ただ今の出席議員は、15 名であります。欠席議員は、1 名であります。定足数に達しております。よって、本会議は成立いたしました。なお、小泉和也議員は、所要のため欠席の旨、届け出がありました。

議事日程報告

○議長(吉谷友一) 議事日程報告を行います。 本日の議事日程は、お手許に配付しているとおり であります。それに従いまして、議事を進めます。 これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

〇議長(吉谷友一) 日程第1、会議録署名議員 の指名を行います。会議録署名議員は、19 日の 本会議と同様、6 番 山本吉昭議員、8 番 中村敏 彦議員を指名いたします。

議案第64号

○議長(吉谷友一) 日程第 2「平成 27 年度伊 方町一般会計補正予算(第 1 号)」議案第 64 号を 議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〇町長 議長

〇議長(吉谷友一) 町長

○町長 議案第64号 平成27年度伊方町一般会計補正予算(第1号)の説明を申し上げます。歳入歳出それぞれ5億2,646万5千円を追加し、総額を96億7,758万3千円とするものであります。歳出の、主なものといたしましては、2款総務費については、財政調整基金積立金6,100万円を計上いたしております。6款農林水産業費については、果樹戦略品種等供給力強化事業1,333万8千円、果樹経営支援対策事業1,234万9千円を計上いたしております。7款商工費について

は、観光物産センター改修事業 1 億 8,374 万 1 千円を計上いたしております。8款 土木費につ いては、三崎地区内1号線新設事業3,436万7 千円を計上いたしております。9款消防費につ いては、消防ポンプ格納庫新築等事業3,847万5 千円を計上いたしております。以上、歳出につい ての主なものの説明といたしますが、これに対し ます歳入の主なものは、9款地方交付税につい ては、普通地方交付税1億5,200万円を計上いた しております。13款 国庫支出金2項 国庫補助 金については、電源立地地域対策交付金 1 億 4,400 万円を計上いたしております。14 款 県支 出金 2 項 県補助金については、原子力発電施設 立地地域共生交付金 2,940 万円を計上いたして おります。18款 繰越金については、前年度繰越 金1億2,157万1千円を計上いたしております。 以上、平成27年度伊方町一般会計補正予算(第 1号)の主な説明とさせていただきます。尚、詳 細について、ご質問等がございましたら、担当課 長より説明させますので、ご審議の上、ご決定い ただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) お諮りいたします。審査の 方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思い ます。これにご異議ありませんか。(「なし」の発 言あり) 異議なしと認め、歳出から項を追って審 議を進めてまいります。予算書 10 頁をお開き下 さい。

2款 総務費

1項 総務管理費(10頁) 質疑ありませんか。

2項 徴税費(10頁) 質疑ありませんか。

3項 戸籍住民基本台帳費(11頁)

質疑ありませんか。

3款 民生費

1項 社会福祉費(11頁)質疑ありませんか。

2項 児童福祉費(11頁)質疑ありませんか。

3項 老人福祉費(11~12頁)

質疑ありませんか。

4款 衛生費

2項 清掃費(12頁) 質疑ありませんか。4項 下水道費(12頁) 質疑ありませんか。6款 農林水産業費

1項 農業費(12~13頁)質疑ありませんか。

〇議員(阿部吉馬) 議長

〇議長(吉谷友一)阿部議員

〇議員(阿部吉馬) 節のですね、19節負担金、 補助及び交付金の分ですね、鳥獣被害防止緊急捕 獲補助金の減額、これの内容的なもん。それと併 せてですね、その一番下の方に補助事業をまた新 たに105万ですか、5万6千円ですかね、付けら れてる。緊急だから、急遽付けられてこう捕獲す る、現状どのような捕獲状況であったのか、とい うのが気にはなるんですが、これ毎年やるんです か、これ、もっと 105万6千円とかいうような形 ではなくて、もう少しこう金額を増やして大々的 にやっていく方向性は見出せないのか、現在正直、 井野浦地区等には、おさるさんも見え隠れしてお りますので、色んな意味でもっと広域的に金額的 にもですね、増やして対応するお考えがあるかど うか、ちょっとお聞きします。

○議長 産業振興課長

○産業振興課長 先ず、12 節の一番上の行の鳥獣害防止緊急捕獲補助に関しましては、当初予算計上で、一応これは国の事業でありまして、申請をですね、見込み捕獲頭数の 350 頭の金額 280万円で申請をしておりました。しかしながら、内示におきまして、国の予算の関係から削減となることから、全体で 286 頭の金額が 154 万 6 千円に落ちたための減額となっております。そして、今も現在の頭数なんですけども、昨年、一昨年 25年度が414頭そして昨年度が547頭とやはりこの4、5年を見ましても一番最大時で700頭以上という形ではございましたが、現在もずっと平均的には、やはり500頭前後のやはり捕獲があるようになっております。そして続きまして、12 頁の

一番下の段の鳥獣害被害防止対策事業補助金でございますが、この事業につきましても、一応国の補助事業になっておりまして、組織として有害鳥獣連絡協議会というのを立ち上げて、一応全体的な取り組みをですね、考えていく会をですね、もっております。そういう中で、お話をこの事業についてもあげまして、一応今年度については、申請箇所が町内2箇所の、2地区の2箇所にいう形の事業でございます。これ広域的にですね、一応そのメッシュの鉄筋柵ですね、やっていくという事業になっておりますので、この事業費が105万6千円。この2地区の2箇所戸数といたしましては、9戸受益面積は、2.38ha、メッシュワイヤーの総延長が1519mを設置する計画となっております。以上で、ございます。

〇議員(阿部議員) 議長

〇議長(吉谷友一) 阿部議員

○議員(阿部議員) もちろん国の事業なんです が、どちらかの要望と頭数的な現状をもう少しで すね、強く望んで、そういった流れの中で、予算 要望をですね、もっとあのすることが出来ないの か。それから国ですので、全国を網羅した上で、 こう予算付けていくんだろうと思いますが、見て ると金太郎あめみたいに平均を出して、平均をあ てはめてって、何頭、何頭っていうようなやり方 が正直、国のこの鳥獣に関しましての被害対策に 見受けられないこともないんですよ、そうなりま すと、やはりちょっと手緩い、防災いうか鳥獣の 被害防止に繋がるんで、思い切った予算計上出来 るようにもっともっとその現状を国にそしてま た国の視察団等々踏まえて、こちらに来て頂いて、 現状をつぶさに見て頂く、そして伝えるという努 力がいるのじゃないかと考えます。出来ましたら、 今後これはおそらく農作物等踏まえて、甚大な影 響力ありますので、町長も第一次産業、振興して ますので、そういった意味でも是非国に向かって ですね、もっともっと強くアピールして頂きたい。 これはもう要望になりますので、答弁いりません。 終わります。

〇議長(吉谷友一) 他ありませんか。(「なし」 の発言あり)

3項 水産業費(13頁) 質疑ありませんか。 7款 商工費

1項 商工費(13~14頁)質疑ありませんか。

- 〇議員(中村明和) 議長
- **〇議長(吉谷友一)** 中村議員
- ○議員(中村明和) 19 節のきなはいや伊方まつ りの補助金の関連で、ちょっと町内イベントのこ とで聞きたいんですが、構いませんか。
- **〇議長(吉谷友一)** はい、どうぞ。
- ○議員(中村明和) えっと、関連になるんです けど、あのう旧三崎港、三崎に出来ました、はな はな、えっと1回目のイベントは大盛況で、私等 も考えられんような人が来てくれたんですけど、 あれからもう2ヶ月近くなるんですけど、これい うイベントの企画、見当たらんし、ほいて今回も 補助金らしいもん出て、イベントするんかなっ思 うたら、上がってないいうことで、何かそのはな はな、イベントの計画あるんでしょうか。それと ですね、最初来てもろたあのう松山方面の私の友 達でその売る、売り場ですよね、もう少しそのぱ っと入って、わっというそのリアクション上がる ような物売り場にせんと並み、普通のその道の駅 みたいな、並みでは続かんのやないかなっと色々 やっぱ意見言うてくれる人がおるんですよ、だか らそのもう2ヶ月経って、最初のオープニングイ ベントして、次のイベントの企画何かあるかどう か、ちょっとお伺いしたいんですけど。
- **○産業振興課長** 議長
- 〇議長(吉谷友一) 産業振興課長
- **○産業振興課長** はい、今のイベントの関係でございますが、ご承知頂いております通り、あそこのはなはなの指定管理者は、NPO法人の佐田岬ツーリズム協会でございます。そういう中で、一

応運営を任せた中で、やって頂いてる状況でござ います。現在、ご承知を頂いてるのが、職員の方 が1名病気という形でですね、非常にその今運営 が中々苦しいというか、そういうふうな状態が見 受けられております。そういう中で、町といたし ましても当然、指定管理者でございます、ツーリ ズム協会とは、再三にわたりお話をさせて頂いて おる所でございまして、そういうイベント関係に つきましてもやはりあそこを活性化していくた めには、随時そういうふうなイベントをしていく というふうな企画も必要と考えております。そう いう中で、今ある程度のそのイベントをやってい きたいというお話はあのうお聞きはしておりま すが、やはり企画として、こういうものをこうし たいというのは、まだ今の所は上がっておりませ ん。そういう中でございますが、一応この近々に はまた町の方にですね、こういうイベントをやり たいというふうな形の計画も上げるように聞い てはおります。そして、2点目の売り場に関しま しては、中村議員が申されました通り、直売所は 当初は計画がなかったという形でご提言を頂き まして、こういう直売所を作ったという経緯がご ざいます。そういう中で、あそこの直売所に関し ましては、外部からの一応産品は入れてないとい う形で、やはり伊方特有のですね、特産品で、販 売をしているという形の特長を持たしたもんに なっております。商品数としては、今ちょっと頭 の中にちょっと覚えているのは、この出店者が 20 店舗の 160 から 200 品種のですね、品物を置 いておろうかと思います。そういう中で、先般も 理事長との方の話の中でそこら辺も今後はやは りツーリズムの会員さんそこら辺も含めまして ですね、お話を頂きながら、また色んなそのオリ ジナル商品をですね、置いて頂いて、そういうふ うに皆さんがご活用できるような売り場にして 欲しいご要望もですね、町の方から来ております ので、そういうふうな形で進んでくれるもんと思 っております。以上でございます。

〇議長(吉谷友一) よろしいですか。

〇議員(中村明和) 議長

〇議長(吉谷友一) 中村議員

〇議員(中村明和) えっと年度当初から、山下 町長は観光振興に力を入れると、うん、どの会合、 会議でも言われておるんです。と、そのためには ですね、町があんだけの大規模な観光交流施設を 建てた以上、あしこを成功ささないけんいうこと なんですよね、当然理事者もそりゃ我々も議員も そう思うております。そん中でですね、先般6 月19日あのう仮称で佐田岬はなはなイベント実 行委員会の第 1 回の会合があったようなんです けど、ツーリズム協会の会員、それと三崎地域の 町活性化のグループ、各種団体出てその中でです ね、私後でちょっとどういう話出たんか聞いたら、 結構あのういい話があのう現実味をおびた様な そのイベントのほいてあまりにも予算かからん し、いいやないかなっと今のをちょっと話聞いた んですけど、忽ちその今予算付いてないんですけ ど、三崎、6月21日夜市言うんですかね、夕涼 み会、これは夜だけのことなんですけど、それに 合わせてはなはなもあのうイベントしたらどう かなっと、大変いい話やと思うとるんです。それ ですね、ツーリズムやなしにあのう課長もご存じ の通り、一昨年でしたか、あのう観光振興、地域 振興に成功した事例のあのう沖の海士町、行きま したね、あしこもそうなんですけれどもツーリズ ムに任せとるいうても、ツーリズムのスタッフ自 体が正職1人で臨時2人か、その正職のリーダー、 責任者が長期休養となっとるもので、ツーリズム、 ツーリズムも、会長さんも自分の仕事もっとるし、 中々難しい所で、やっとこうあのう三崎地域から もそういうそのイベントせないけないう空気は 出てきておるし、実行委員会も立ち上げていかな いけんないう話になっとる中でですよ、その1 回目のイベントがその6月21日合わせて自分等

は昼ぐらいからやりたいと、ほいてちょっと家族 向けにその遊べるようなとこにしたいと、所がで すよ、肝心な予算、お金の出るとこないんですよ ね、今のこのあれだったら、だからですね、私は 町長、山下町長、あんだけその観光振興言われと るんですから、その6月21日のイベントに間に 合うように何とか町長さんが専決処分して頂い てですね、そんな大きい額やないと思うんですよ、 どうですか町長。

〇町長 議長

〇議長(吉谷友一) 町長

〇町長 私は、今言われたようにですね、観光に 力を入れるというのは、どこの席でも言っており ます。そのつもりでもございます。そういう意味 ではなはなのオープンのおりもですね、主だった 人に今まで豊漁祭で花火も打ち上げよったと、花 火ぐらい打たんかよという話も私実はしており ます。ただ、上がって来ないんですよね、先日、 ツーリズムの会長さんがお見えになられて、是非 花火もしたいというのが先日やったんです。もう この6月の予算は、締め切った後なんです、会長 さん、そういうのは私、4月に言ってますよとオ ープンのおりに言っておるのに遅いということ で、花火いうのは、夏のもんですから、9月の補 正組む言うてもちょっと時期が遅いですねと、花 火については、来年の当初予算に検討させてもら うので、具体的にどういう方法でやるのか、しっ かり関係者と詰めて下さいと申し上げておりま すし、はなはなのオープンの後もですね、私いわ ゆる大勢の皆さんが来て、何が足らないのか、何 を改善しないのか、したらいいのか、その辺のこ ともしっかり皆で打ち合わせをしてくれという ことも申しておりますし、三崎漁協の組合長さん もお見えになられて、海水を汲み上げたいという ことも、それ結構ですという話もしてございます。 いずれにしても行政が先行してやりますとどう しても周りの皆さんがついて来るのが、間に合わ

ないということですから、じっくりと地元の皆さんで詰めをして、行政に早めに上げて頂いたら、検討して予算化もして行きたい。このように思ってます。

〇議員(中村明和)もう1回。〇議長(吉谷友一)中村議員

〇議員(中村明和) よく分かりました。また、 あのう町長さんのその年度当初から三崎に豊漁 祭がないとその意味でもその花火上げたりとか、 大きなイベントは「はなはな」でできるんだから、 したら、して頂いたらいうような話も聞いたのは、 大変ありがたいことです、ですけどそのですね、 その 1 回目から大きなそのイベントするやなし に、折角このやっと今、まだ完全に立ち上がった その実行委員の委員長まだ決まってないみたい ですけど、やっとこう何か形が出きるような、ほ いて自分たちで出きるようなその手作りなイベ ントを企画しとるのに、ほんと少しの予算で、町 長の専決処分出きるぐらいの範囲でもあればそ の親子連れなりがその昼間から夕方の夜市まで 時間潰せると、またそのちょっと新聞でも折込み 入れれば、町外からも来てくれると、やっぱ最初 の一歩は大きなそのイベントやなしにでも地元 の地域が立ち上げて、ツーリズムが主体やなしに イベントの実行委員会が立ち上げて、委員長が決 まって、その最初の一歩が小さいイベントからで もやって行かんことには、ちょっとあのう企画が 大き過ぎたら、やっぱ中々その委員長と受ける方 も大変苦労する思うんで、こういうとこからこう 第一歩を踏み出すためにも何とか町長のやっぱ こう思い切った政策、うん、ちっさい予算でも構 いませんから、どうかこう町長、専決処分して頂 いてですね、なんとか6月21日に間に合うよう に出来んもんでしょうかね。

〇町長 議長

〇議長(吉谷友一) 町長

〇町長 色々。

○議員(中村明和) 7月、すいません、7月です。

〇町長 要望ありましたけど、ただこういうこと 言ったら、三崎の方にお叱りを受けるかもしれま せんが、これは新町の合併時からの新町建設計画 に出ておる案件なんです、ですから、私就任いた しまして、こいつも早くしたいといいながら、地 元に随分と担当者も参りまして話したんですけ ど、中々地元が乗ってこないと、建物は直ぐ建つ んです、後の運営を誰がどうするのかいうことを しっかり取り組みするように担当課には指示し てございましたが、やっとこれ8年越しぐらいで 出来たような状況でございますので、地元でしっ かり協議をして頂いて、何がしたいのか、何が欲 しいのか、その辺の所をですね、しっかり協議し てもらいたいと思います。ただ、専決という話も ございましたが、通常、専決のものと何言います か、今度の小さな祭りをするのを専決いうのは、 如何なものかと私は思ってますので、既決予算の 中で必要なものが取れるかどうか、それは担当課 の方で検討させますので、地元としてどのような 催し物をどういうふうにやって、どれぐらい予算 がかかるか、その辺のとこの詰めをしてもらわな いと、行政におんぶにだっこやなしに地元でもっ としっかり詰めて頂きたい、このようにお願いし ておきたいと思います。

〇議長(吉谷友一) 他ありませんか。

〇議員(菊池隼人) 議長

〇議長(吉谷友一) 菊池隼人議員

○議員(菊池隼人) 今のはなはなの件なんですけども、はなはなが建って、数か月が経って、沈静化したというか、おとなしくなってしまったというか、人も余り来てない状態だということをちょっとお聞きしてたんで、中村議員さんが言うのも勿論かなっと思ってるんですが、先ほど課長がツーリズム協会から、計画が上がるんじゃないかなっというようなこと言われとったんですが、や

はりですね、あのうこの三崎という、と言いますか伊方においては、あのう人が集まるのは夏場だと思うんですよ、秋ももう9月過ぎたら、お祭りぐらいで、もうほとんど冬場は観光客なんかは来ないんじゃないか、僕自身思ってるんですが、その点に関しては、今回のやはりあのう夏休みですか、中村議員が言われる7月21日のその催し物を考えていくということなんで、そこら辺もその夏休み間のその土曜日に夜市とかするような企画を早い内にやっぱりあのう今考えて頂いてるんだったら、その実行出きるような形でちょっと協力してもらったらいいんじゃないかと思うんですが、その点如何ですかね。

〇産業振興課長 議長

〇議長(吉谷友一) 産業振興課長

○産業振興課長 はい、具体的なそのイベント名がですね、中村議員さんから出ましたが、一応そういう話をですね、この何日か前から一応頂き、おります。そういう中で、町といたしましても一応その委員会にですね、あのう事務局として一応参加してくれんかという話も頂いておりますので、一応そういう事務局的なもんをですね、商工振興課がですね、そこら辺参加しながらですね、盛り上げていきたいとこのように思っております。以上です。

〇議長(吉谷友一) 菊池隼人議員

○議員(菊池隼人) ということは、今回のその7月21日の催し物に関しては、あのう伊方町としてもその事務局みたいな形では参加するということなんでしょうか。また、あのう実際は、そういうことやって欲しいんですが、それによってその町長が言われましたけど、どういう物がいるのかとか、どういう予算がいるかというのを実際にそこら辺ではなしてもらって、出来たらもう今回出来たての1年目の夏なんで、本当にあのうこの期間にちょっとあのう活性化するような、あのう策いうか、計画をして頂いたらいいんじゃない

かと思うんです。お願いします。

〇産業振興課長 議長

〇議長(吉谷友一) 産業振興課長

○産業振興課長 はい、先ほど申しました、お話 がですね、この何日前かで、一応役場としてもそ ういうふう、町としても一応そういうふうな関係 が出来ないかというお話を頂きました。そういう 中で、町としても当然そういうふうなどういう事 業になるのか、分からない中で一応町長が申した 通り、やはりどういうことをしてどういうふうな 形で行政が関わっていくのかというがをですね、 その中に入らせて頂きまして、そういうふうな話 を順次進めて行きまして、当然そういうふうにま ちづくりの関係でなるようなことであれば、町と してもどんどん参画はして行きたいと思います けど、まだそこら辺のですね、内容がまだ見えて ない部分がございましたので、先ほど申しました ある程度の企画は、出来てきちっと町の方に一応 こういうふうな形でご要望がしたいですよとい うお話があって一応最終的には、町長の判断を仰 ぐというような形になりますので、そういう進ん で行く中でもやはり町としても当然、参画依頼が あればですね、どんどんその中に入って行きたい このように思っております。以上でございます。

〇議長(吉谷友一) 菊池隼人議員

○議員(菊池隼人) その考え方は分かります。 参画して行きたいと言うのは、分かるんですけど、 今年1年目であのう今中村議員が言ってた7月 21日ですか、もうそれ1カ月後ですよね、あの うスパン的にはすごく短い期間ですよね、そこら 辺は、実行委員会が立ち上げられているらしいん で、その人たちとも話さなければならないでしょ うし、勿論指定管理しているツーリズムとも話さ なければならないでしょうから、余り時間はない と思うんですよ、その悠長に考えていたら、町長 がいうように花火がもう来年になりますよとい うような、その感覚になるんで、そんなんではな くてやはりこの夏場が一番観光客を集めれる期間だということを認識して頂いて、あのう是非とも早急にあのう進める方向で、考えていって頂きたい。また予算も出きる範囲でということを町長も言ってたんで、もし出きるんであれば、あのう協力してもらったら、して頂いてあげて、あのう催し物、祭事が出来るように形をとってもらいたいと思います。今年の夏にそういうことがやろうという気があるのかどうかいうのをちょっとお願いします。

〇議長(吉谷友一) 産業振興課長

○産業振興課長 先ほど、申しましたようにですね、お話を頂いた時にですね、町の方にも事務局として、参画を頂きたいという形でですね、お話を頂いておりますので、先般のあのう実行委員会の立ち上げの時にも、一応あのう一番近くにおります、三崎総合支所の地域振興の方にですね、お願いをしたいという形で私の方にもご相談来られましたので、一応支所長の方にお話をされて、一応どんどん参画して頂いたらという方向でしていきたいと形で、たいていお話も来とると思うので、実行委員会の方にも参画しとるもんとうちの方でも思っております。

の方にも心配して頂けて、大変心苦しい面もあるんですけど、ちょっと私が聞いてたのは3連休の真ん中、7月19日だったんで、まだイベントの日が違うかもしれないんですけど、ちょっと今後のために教えて欲しいことがあるんですが、そういう三崎でのそういう団体が立ち上がって、何かをしたいと、はなはなを使って何かをしたいとい

○議長(吉谷友一) 他ありませんか。清家議員。○議員(清家慎太郎) 三崎の施設のことを伊方

う時は、その団体から直に産業振興課なりではなくて1回ツーリズムを巻き込みながら、ツーリズムから役場に連絡してもらうというそういうふ

〇産業振興課長 議長

うな形の方法なんでしょうか。

〇議長(吉谷友一) 産業振興課長

○産業振興課長 施設を使う時には、やはりツーリズムを通して頂く、やっぱり指定管理者がおるんで、そういうそのイベントの件に関しては、関しましては、一応町の方に直接ですね、こういくことをやって行きたいんですけど、町としても協力願いませんかという形で、その通す方向と通さない方向もあると思いますので、そこら辺はですね、お話がそういうふうな形で地域の方で盛り上がってくれればですね、やはり直に私ども本所の方に来て頂いてもいいですし、また支所でも構いませんし、そういうふうな形でどんどんですね、やはり皆様方が盛り上がって頂けるような活動があればですね、お話を頂いたらいいと思います。

〇議員(清家慎太郎) 議長

- 〇議長(吉谷友一) 清家議員
- ○議員(清家慎太郎) そしたら、忽ち今回の話っていうのは、ツーリズムからそれとも団体から直接か、どちらのルートで来たのか、ちょっと教えてもらえますか。
- 〇産業振興課長 議長
- **〇議長(吉谷友一)** 産業振興課長
- **○産業振興課長** 今回の場合はですね、以前からのそのう夜市の関係で一応はなはなも活用してやって行きたいという形でございましたので、一応ツーリズムを通して、一応役場の方に一番最初に話が上がったと私の方では、思っております。
- 〇議員(清家慎太郎) 議長
- 〇議長(吉谷友一) 清家議員
- ○議員(清家慎太郎) もう多分、7月の中旬なんで、今回の予算は終わったということで、もし多分そんな実行委員会さんの方も大きな予算ていうのは考えてないと思うんですけども、もしその10万、20万とかですね、予算が欲しいよという形になったら、どうなんでしょう。支所の思いやり予算か、での対応ということなんでしょうか。何か活用できる予算っていうのは、どんなもんが

あるかちょっともらえますか。

- **○産業振興課長** 議長
- **〇議長(吉谷友一)** 産業振興課長
- ○産業振興課長 予算の関係につきましたは、一応その先ほど言われました予算はございませんが、一応そういう関連した形の分は、若干ではあるんですけど、そのどういうふうな企画というのがはっきり全然分かってない状態なんですよ、そういう中で、一応補助金をどっかからという形をあのう提案されましても、ちょっとそこら辺、町といたしましてもどういう内容でどういうことをしたいという形が見えませんので、今の現状ではですね、一応そこら辺の予算をできる所がございますという所はお答え出来ぬくいかなというふうにはなっております。以上でございます。

〇議長(吉谷友一) 他ありませんか。(「なし」 の発言あり) ないようでしたら、次、

8款 土木費

2項 道路橋梁費(14頁)質疑ありませんか。

4項 住宅費 (14~15頁) 質疑ありませんか。

5項 公園費 (15頁) 質疑ありませんか。

6項 公共下水道費(15頁)

質疑ありませんか。

7項 集会所費(15頁) 質疑ありませんか。 9款 消防費

1項 消防費(16頁) 質疑ありませんか。 10款 教育費

1項 教育総務費(16頁)質疑ありませんか。 2項 小学校費(16~17頁)

質疑ありませんか。

3項 中学校費(17頁) 質疑ありませんか。

4項 社会教育費(17頁)質疑ありませんか。

5項 保健体育費(18頁)質疑ありませんか。 次いで、歳入に入ります。7頁をお開き下さい。 9款 地方交付税

1項 地方交付税(7頁) 質疑ありませんか。 13款 国庫支出金 2項 国庫補助金(7頁) 質疑ありませんか。3項 委託金(7頁) 質疑ありませんか。

14 款 県支出金

2項 県補助金(8頁) 質疑ありませんか。

17 款 繰入金

2項 基金繰入金(8頁) 質疑ありませんか。

18款 繰越金

1項 繰越金(9頁) 質疑ありませんか。

19 款 諸収入

7項 雑入(9頁) 質疑ありませんか。

20 款 町債

1項 町債(9頁) 質疑ありませんか。 次いで、表紙に帰って「地方債の補正 第2条第 2表」の質疑ありませんか。第2表は4頁にあり ます。(「なし」の発言あり)以上で、質疑を終結 し、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」 の発言あり)討論なしと認めます。これより、議 案第64号を採決いたします。お諮りいたします。 本案を原案のとおり決定することにご異議あり ませんか。(「なし」の発言あり)異議なしと認め ます。よって、議案第64号「平成27年度伊方町 一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり 可決されました。

議案第65号

〇議長(吉谷友一) 日程第3「平成27年度伊 方町介護保険特別会計補正予算(第1号)」議案 第65号を議題といたします。提案理由の説明を 求めます。

- 〇保健介護課長 議長
- **〇議長(吉谷友一)** 保健介護課長
- ○保健介護課長 議案第65号 平成27年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、提案理由をご説明いたします。今回の補正は、平成26年度の介護保険事業の実績に伴う、精算措置を主なものとして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,712万2千円を追加し、歳入歳

出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 12 億 3,323 万 5 千円とするものであります。まず歳出ですが 6 頁をお開き下さい。1 款 1 項 1 目 一般管理費を 8 万 8 千円を増額、6 款 1 項 1 目 介護給付費準備基金積立金を 1,345 万 7 千円を増額、9 款 1 項 2 目 償還金として、平成 26 年度の国庫補助金、支払基金交付金及び県補助金の精算によります。返還金として 1,357 万 7 千円を増額しております。続いて歳入ですが、5 頁をお願いいたします。 8 款 1 項 4 目 その他一般会計繰入金として 114 万 7 千円の増額、10 款 1 項 1 目 前年度繰越金 2,597 万 5 千円を計上するものであります。以上、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり)討論なしと 認めます。これより、議案第65号を採決いたし ます。お諮りいたします。本案を、原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。(「なし」の 発言あり)異議なしと認めます。よって、議案第65号「平成27年度伊方町介護保険特別会計補正 予算(第1号)」は、原案のとおり可決されまし た。

議案第66号

○議長(吉谷友一) 日程第 4「平成 27 年度伊 方町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)」 議案第 66 号を議題といたします。提案理由の説 明を求めます。

〇上下水道課長 議長

○議長 上下水道課長

○上下水道課長 議案第66号 平成27年度伊方 町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)に ついて、提案理由をご説明いたします。歳入歳出 予算の総額に歳入歳出それぞれ、700万円を追加 し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、3億3,567万7千円とするものでございます。まず歳出でありますが、6頁をお願いいたします。2款1項1目公共下水道建設費の13節委託料700万円につきましては、長寿命化計画策定業務委託といたしまして、公共下水道施設の内、基幹部に設置している重要マンホールポンプの、調査、及び、改築計画の策定を実施するために必要な費用を計上してございます。これらに必要な歳入ですが、5頁をお願いいたします。公共下水道費国庫補助金350万円、一般会計繰入金344万円、及び、繰越金6万円を追加補正しております。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり)討論なしと 認めます。これより、議案第66号を採決いたし ます。お諮りいたします。本案を、原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。(「なし」の 発言あり)異議なしと認めます。よって、議案第66号「平成27年度伊方町公共下水道事業特別会 計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決さ れました。

議案第67号

○議長(吉谷友一) 日程第 5「平成 27 年度伊 方町小規模下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)」議案第 67 号を議題といたします。提案理由 の説明を求めます。

〇上下水道課長 議長

〇議長(吉谷友一) 上下水道課長

○上下水道課長 議案第 67 号 平成 27 年度伊方 町小規模下水道事業特別会計補正予算(第 1 号) について、提案理由をご説明いたします。歳入歳 出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2,100 万円 を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、8,096万6千円とするものでございます。まず歳出でありますが6頁をお願いいたします。1款1項2目小規模下水道建設費の13節委託料2,100万円につきましては、小規模下水道施設(田之浦処理区)の機能診断、及び、保全計画の策定を行うために必要な費用を計上いたしております。これに必要な歳入ですが、5頁をお願いいたします。一般会計繰入金839万6千円、繰越金4千円、小規模下水道建設費県補助金1,260万円を追加補正してございます。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり)討論なしと 認めます。これより、議案第67号を採決いたし ます。お諮りいたします。本案を、原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。(「なし」の 発言あり)異議なしと認めます。よって、議案第67号「平成27年度伊方町小規模下水道事業特別 会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決 されました。

議案第68号

○議長(吉谷友一) 日程第 6「平成 27 年度伊 方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予 算(第1号)」議案第 68 号を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

- 〇上下水道課長 議長
- **〇議長(吉谷友一)** 上下水道課長
- **○上下水道課長** 議案第 68 号 平成 27 年度伊方 町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算 (第1号)について、提案理由をご説明いたしま す。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、 24 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、

歳入歳出それぞれ、3,900万円とするものでございます。まず歳出でありますが6頁をお願いいたします。1款1項1目 一般管理費の11節需要費24万5千円につきましては、修繕料として合併浄化槽 送風機の修繕に必要な費用を計上いたしております。これに必要な歳入ですが、5頁をお願いいたします。一般会計繰入金23万円、繰越金1万5千円を追加補正してございます。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり)討論なしと 認めます。これより、議案第68号を採決いたし ます。お諮りいたします。本案を、原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。(「なし」の 発言あり)異議なしと認めます。よって、議案第68号「平成27年度伊方町特定地域生活排水処理 事業特別会計補正予算(第1号)」は、原案のと おり可決されました。

議案第69号

〇議長(吉谷友一) 日程第7「八幡浜・大洲地 区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利 の放棄について」議案第69号を議題といたしま す。提案理由の説明を求めます。

- 〇政策推進課長 議長
- **〇議長(吉谷友一)** 政策推進課長
- ○政策推進課長 議案第69号 八幡浜・大洲地区 ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の 放棄について、提案理由をご説明申し上げます。本案につきましては、八幡浜・大洲地区広域市町 村圏組合において、八幡浜・大洲地区ふるさと市 町村圏基金の一部を取り崩し、同組合が実施する 広域観光情報冊子の整備事業の財源に充てるため、同基金に対する出資金の権利の一部を放棄す

るため、議会の議決をお願いするものでございます。なお、放棄する権利の内容につきましては、 八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金に対する、 伊方町の出資金の権利の一部、金額 113 万 5 千円 でございます。以上、ご審議のうえ、ご承認賜り ますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり)討論なしと 認めます。これより、議案第69号を採決いたし ます。お諮りいたします。本案を、原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。(「なし」の 発言あり)異議なしと認めます。よって、議案第69号「八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金 の取り崩しに伴う権利の放棄について」は、原案 のとおり可決されました。暫時休憩といたします。 再開は、11時10分からといたします。

(休憩 10:52~11:10)

議案第70号

○議長(吉谷友一) 再開いたします。日程第8 「町道路線の認定について」議案第70号を議題 といたします。提案理由の説明を求めます。

- **〇建設課長** 議長
- **〇議長(吉谷友一)** 建設課長
- **○建設課長** 議案第 70 号 町道路線の認定について、提案理由をご説明いたします。別紙に位置図を付けていますが、場所は豊之浦西農道中間付近字垣内から、字横道に至る赤色で着色している部分の延長 386mです。豊之浦地区内特に人家内へのアクセス道路の整備がなされてなく、消防活動を始め緊急車両の進入等、災害時に対する地区住民の不安が絶えず、特に高齢者や要介護者が日常的に不便をきたしている状況です。今回、これらの問題を解決するため、町道豊之浦地区内 1 号線として路線を認定するものであります。ご審

議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいた します。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと 認めます。これより、議案第70号を採決いたし ます。お諮りいたします。本案を、原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。(「なし」の 発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第70号「町道路線の認定について」は、原案のと おり可決されました。

議案第71号

○議長(吉谷友一) 日程第9「町道路線の認定 について」議案第71号を議題といたします。提 案理由の説明を求めます。

- **〇建設課長** 議長
- 〇議長(吉谷友一) 建設課長
- **○建設課長** 議案第 71 号 町道路線の認定について、提案理由をご説明いたします。場所は、別紙位置図に赤色で着色している部分の町道宇和海線と町道川之浜海岸線を結ぶ延長 167.7mです。現在の町道川之浜学校線を 86m延伸し、町道川之浜海岸線に接続して地域住民の生活環境の利便性及び福祉の向上を図るものです。今回、この区間を新たに町道川之浜学校線として路線認定するものであります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。
- ○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり)討論なしと 認めます。これより、議案第71号を採決いたし ます。お諮りいたします。本案を、原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。(「なし」の 発言あり)異議なしと認めます。よって、議案第

71 号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第72号

○議長(吉谷友一) 日程第 10「町道路線の認定について」議案第 72 号を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

- **〇建設課長** 議長
- **〇議長(吉谷友一)** 建設課長

○建設課長 議案第 72 号 町道路線の認定について、提案理由をご説明いたします。場所は、別紙位置図に赤色で着色している部分の国道 197 号線から旧三崎中央公民館までの延長 150mです。国道 197 号線から三崎地区内の医療機関・建替え予定の集会所への進入路が狭隘な為、緊急車両の進入・地域住民の生活環境の利便性・福祉の向上等を図る為、今回、延長 150mを町道三崎地区内 1 号線として路線認定をするものであります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり)討論なしと 認めます。これより、議案第72号を採決いたし ます。お諮りいたします。本案を、原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。(「なし」の 発言あり)異議なしと認めます。よって、議案第72号「町道路線の認定について」は、原案のと おり可決されました。

議案第73号

○議長(吉谷友一) 日程第 11「町道路線の廃止について」議案第 73 号を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

- **〇建設課長** 議長
- **〇議長(吉谷友一**) 建設課長

○建設課長 議案第 73 号 町道路線の廃止について、提案理由をご説明いたします。先ほど、議案第 71 号にて、新たに起点伊方町川之浜字ミヤノウエ 646番1地先 終点伊方町川之浜字ミヤノウエ 2612 番地先の町道川之浜学校線が路線認定されたことに伴い、起点伊方町川之浜字ミヤノウエ 646番1地先 終点伊方町川之浜字ミヤノウエ 635番1地先の町道川之浜学校線は路線を廃止するものであります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと 認めます。これより、議案第73号を採決いたし ます。お諮りいたします。本案を、原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。(「なし」の 発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第73号「町道路線の廃止について」は、原案のと おり可決されました。

議案第74号

〇議長(吉谷友一) 日程第 12「人権擁護委員の推せんについて」議案第 74 号を議題といたします。議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

〇町長 議長

〇議長(吉谷友一) 町長

○町長 議案第 74 号 人権擁護委員の推せんについて、提案理由のご説明を申し上げます。ご案内のとおり人権擁護委員の任期は 3 年でございまして、米澤修一氏は、平成 27 年 9 月 30 日をもって任期満了となります。米澤修一氏は、人権擁護委員暦を1期を有し、現在大洲人権擁護委員協議会伊方部会部会長として、組織の運営に努め、地域社会では、社会貢献の誠心に基づき、熱意を持って、積極的かつ活発な人権擁護委員活動を展

開されております。これらの実績を基に人権擁護 委員として、適任であると判断し、引き続き米澤 修一氏の推選を提案するものであります。よろし くお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり)討論なしと 認めます。これより、議案第74号「人権擁護委 員の推せんについて」採決いたします。お諮りい たします。本案を、原案のとおり同意することに ご異議ありませんか。(「なし」の発言あり)異議 なしと認めます。よって、議案第74号「人権擁 護委員の推せんについて」は、同意されました。

議案第75号

〇議長(吉谷友一) 日程第 13「人権擁護委員の推せんについて」議案第 75 号を議題といたします。議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

〇町長 議長

〇議長(吉谷友一) 町長

○町長 議案第 75 号 人権擁護委員の推せんについて、提案理由のご説明を申し上げます。人権擁護委員、井上丈生氏は、平成 27 年 9 月 30 日をもって任期満了となるため、その後任として近田三郎氏の推選を提案するものであります。近田三郎氏は、昭和 47 年瀬戸町役場に入庁され、平成26 年に退職されるまで、教育委員会、企画課など各部署を経験され、合併後は、産業振興課長、議会事務局長を歴任されるなど、地域社会の実情に通じると共に周囲の人望も厚く、人権擁護について理解があり、その経験と識見は人権擁護委員として適任であると判断し、今回ご提案申し上げた次第でございます。よろしくお願いいたします。○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑な

しと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり)討論なしと認めます。これより、議案第75号「人権擁護委員の推せんについて」を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり)異議なしと認めます。よって、議案第75号「人権擁護委員の推せんについて」は、同意されました。

議案第76号

〇議長(吉谷友一) 日程第 14「人権擁護委員の推せんについて」議案第 76 号を議題といたします。議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

〇町長 議長

〇議長(吉谷友一) 町長

○町長 議案第 76 号 人権擁護委員の推せんについて、提案理由のご説明を申し上げます。人権擁護委員、中井和氏は、平成 27 年 9 月 30 日をもって任期満了となるため、その後任として中田初美氏の推選を提案するものであります。中田初美氏は、昭和 48 年三崎町役場に入庁され、平成 25 年に退職されるまで、保母として活躍され、合併後は各園の保育所長を歴任されるなど、親しみがあり地域社会の実情に通じると共に周囲の人望も厚く、人権擁護について理解があり、その経験と識見は人権擁護委員として、適任であると判断し、今回ご提案申し上げた次第でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと 認めます。これより、議案第76号「人権擁護委 員の推せんについて」を採決いたします。お諮り いたします。本案を、原案のとおり同意すること にご異議ありませんか。(「なし」の発言あり)異 議なしと認めます。よって、議案第76号「人権 擁護委員の推せんについて」は、同意されました。

議案第77号

○議長(吉谷友一) 日程第 15「人権擁護委員の推せんについて」議案第 77 号を議題といたします。議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

〇町長 議長

〇議長(吉谷友一) 町長

○町長 議案第 77 号 人権擁護委員の推せんに ついて、提案理由のご説明を申し上げます。人権 擁護委員、菊池美知夫氏は、平成27年9月30 日をもって任期満了となるため、その後任として、 山内弘信氏の推選を提案するものであります。山 内弘信氏は、昭和41年三崎町役場に入庁され、 平成20年に退職されるまで、建設課、福祉課な どを各種を経験され、合併後は三崎総合支所長、 町民生活課長を歴任されるなど、地域社会の実情 に通じると共に周囲の人望も厚く、人権擁護につ いて理解があり、その経験と識見は人権擁護委員 として適任であると判断し、今回ご提案申し上げ た次第でございます。よろしくお願いいたします。 ○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。 質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑な しと認めます。これより、討論に入ります。討論 ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと 認めます。これより、議案第77号「人権擁護委 員の推せんについて」を採決いたします。お諮り いたします。本案を、原案のとおり同意すること にご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異 議なしと認めます。よって、議案第77号「人権 擁護委員の推せんについて」は、同意されました。

選挙第1号

○議長(吉谷友一) 日程第 16、選挙 1 号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙 | を行い

ます。お諮りいたします。選挙の方法につきまし ては、地方自治法第118条第2項の規定により指 名推選にしたいと思います。これに、ご異議あり ませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認 めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うこ とに決しました。お諮りいたします。指名の方法 につきましては、議長において指名することにし たいと思います。これに、ご異議ありませんか。 (「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よ って、議長において指名することに決しました。 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、議 長の吉谷友一を指名いたします。お諮りいたしま す。ただ今、指名いたしました吉谷友一を、当該 広域連合議会議員の当選者とすることにご異議 ありませんか。(「なし」の発言あり)異議なし と認めます。よって、ただ今の選挙の結果、私、 吉谷友一が愛媛県後期高齢者医療広域連合議員 に当選しました。なお、会議規則第33条第2項 の規定に基づき、当選人への告知は、当選人が私 でありますので、当選を承諾することで、告知に 代えます。

陳情第1号

○議長(吉谷友一) 日程第17、陳情第1号「伊 方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情」を 議題といたします。平成27年4月10日付で受付 した、陳情第8号の取り扱いについてお諮りいた します。本陳情については、原子力発電対策特別 委員会に、閉会中の継続審査事件として、付託し たいと思いますがご異議ありませんか。(「なし」 の発言あり)異議なしと認めます。よって、本陳 情については、原子力発電対策特別委員会に、閉 会中の継続審査事件として付託することに決定 いたしました。

陳情第2号

〇議長(吉谷友一) 日程第 18、陳情第 2 号「伊

方原子力発電所 3 号機の再稼働を求める陳情」を 議題といたします。平成 27 年 4 月 10 日付にて受 付した、陳情第 9 号の取り扱いについてお諮りい たします。本陳情についても、原子力発電対策特 別委員会に、閉会中の継続審査事件として、付託 したいと思いますがご異議ありませんか。(「な し」の発言あり)異議なしと認めます。よって、 本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、 閉会中の継続審査事件として付託することを決 定いたしました。

陳情第3号

○議長(吉谷友一) 日程第19、陳情第3号「「南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める陳情」を議題といたします。平成27年5月18日付で受付した、陳情第10号の取り扱いについてお諮りいたします。本陳情についても、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として、付託したいと思いますがご異議ありませんか。(「なし」の発言あり)異議なしと認めます。よって、本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として付託することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長(吉谷友一) 日程第 20「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、閉会中の間、所管事務のうち次の議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり)異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会

中の間、継続調査をすることに決しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査 について

○議長(吉谷友一) 日程第 21「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり)異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の間、継続調査をすることに決しました。

閉会宣告

○議長(吉谷友一) これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして、伊方町議会第41回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(11時38分 閉会)